

第2章 松山市の文化財の概要

1 松山市の指定等文化財

国では「文化財保護法」、愛媛県では「愛媛県文化財保護条例」、松山市では「松山市文化財保護条例」に基づいて、国、愛媛県、松山市にとって重要な文化財が指定等されています。

松山市には、令和6（2024）年3月現在、275件の指定文化財があり、それらのうち、国による指定が39件（うち国宝3件）、愛媛県による指定が74件、松山市による指定が162件となっています。

また、文化財保護法では、文化財登録原簿に登録し、保存と活用を図る「登録文化財制度」があり、松山市では、有形文化財（建造物）で34件、記念物（名勝地関係）で2件の登録文化財があります。

（1）指定等文化財の件数

[指定等文化財の件数]（令和6年3月9日現在）

種別			国指定 国選定	県指定 県選定	市指定	国登録	計	
有形文化財	建造物		18 (うち国宝3件)	9	15	34	76	
	美術 工芸 品	絵画	0	4	7	0	11	117
		彫刻	8	19	12	0	39	
		工芸品	4	11	6	0	21	
		書跡・典籍	0	0	5	0	5	
		古文書	1	1	14	0	16	
		考古資料	1	2	10	0	13	
		歴史資料	0	1	11	0	12	
無形文化財			1	1	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	2	5	0	7	
	無形の民俗文化財		0	4	9	0	13	
記念物	遺跡		5	15	31	0	51	
	名勝地		0	0	0	2	2	
	動物・植物・地質鉱物		1	5	37	0	43	
文化的景観			0	—	—	—	0	
伝統的建造物群			0	—	—	—	0	
合計			39	74	162	36	311	

※「—」は制度がないもの

(2) 主な指定等文化財

① 国宝・重要文化財

名称	国宝（建造物） 石手寺二王門	国宝（建造物） 大宝寺本堂
		
指定年月日	昭和 27（1952）年 11 月 22 日 指定	昭和 28（1953）年 3 月 31 日 指定
所在地	松山市石手二丁目	松山市南江戸五丁目
所有者	宗教法人 石手寺	宗教法人 大宝寺

名称	国宝（建造物） 太山寺本堂	重要文化財（彫刻） 木心乾漆菩薩立像・木造菩薩立像
		
指定年月日	昭和 31（1956）年 6 月 28 日 指定	昭和 40（1965）年 5 月 29 日 指定
所在地	松山市太山寺町	松山市庄
所有者	宗教法人 太山寺	庄地区

名称	重要文化財（古文書） 忽那家文書	重要文化財（考古資料） 愛媛県朝日谷二号墳出土品
		
指定年月日	平成 21（2009）年 7 月 10 日 指定	令和 2（2020）年 9 月 30 日 指定
所在地	松山市堀之内	松山市南斎院町
所有者	個人	松山市

②愛媛県指定文化財

名称	愛媛県指定有形文化財（建造物） 松山神社社殿	愛媛県指定有形文化財（絵画） 絹本着色弘法大師像
		
指定年月日	令和3（2021）年2月24日 指定	昭和40（1965）年4月2日
所在地	松山市祝谷東町	松山市太山寺町
所有者	宗教法人 松山神社	宗教法人 太山寺

名称	愛媛県指定有形文化財（歴史資料） 坊っちゃん列車2両、機関車 客車 各1両	愛媛県指定無形文化財（工芸技術） 刀剣製作技術
		
指定年月日	昭和43（1968）年3月8日 指定（民俗資料） 昭和52（1977）年1月11日 指定替え	令和4（2022）年2月15日 指定
所在地	松山市梅津寺町	松山市
所有者	伊予鉄道株式会社	保持者 玉岡 俊行

名称	愛媛県指定無形民俗文化財 興居島の船踊り	愛媛県指定史跡 庚申庵
		
指定年月日	昭和39（1964）年3月27日 指定（無形文化財） 昭和52（1977）年1月11日 指定替え	昭和24（1949）年9月17日
所在地	松山市由良町	松山市味酒町二丁目
所有者	小富士文化保存会	松山市

③松山市指定文化財

名称	松山市指定有形文化財（建造物） 日吉神社本殿	松山市指定有形文化財（絵画） 子規画「玩具帖」
		
指定年月日	平成 11（1999）年 2 月 16 日 指定	平成 29（2017）年 10 月 14 日 指定
所在地	松山市南梅本町	松山市道後公園
所有者	宗教法人 日尾八幡神社	松山市

名称	松山市指定有形文化財（考古資料） 平型銅剣	松山市指定無形民俗文化財 一体走り
		
指定年月日	昭和 57（1982）年 4 月 13 日 指定	昭和 48（1973）年 8 月 19 日 指定
所在地	松山市南斎院町	松山市勝岡町
所有者	松山市	宗教法人 勝岡八幡神社

名称	松山市指定史跡 八ツ塚群集古墳	松山市指定天然記念物 三本杉
		
指定年月日	昭和 43（1968）年 10 月 25 日 指定	昭和 37（1962）年 11 月 5 日 指定
所在地	松山市恵原町	松山市福見川町
所有者	宗教法人 文殊院	宗教法人 新宮神社

④登録文化財

名称	愛媛大学附属中学校講堂 (旧 旧制松山高等学校講堂)	鍵谷カナ頌功堂
		
登録年月日	平成 10 (1998) 年 9 月 2 日 登録	平成 13 (2001) 年 8 月 28 日 登録
所在地	松山市持田町	松山市西垣生町
所有者	国立大学法人 愛媛大学	宗教法人 長樂寺

名称	松山城小天守	愛媛県庁本館
		
登録年月日	令和元 (2019) 年 9 月 10 日	令和 3 (2021) 年 2 月 26 日
所在地	松山市丸之内	松山市一番町
所有者	松山市	愛媛県

名称	四十島(ターナー島)	八束氏庭園
		
登録年月日	平成 19 (2007) 年 2 月 6 日	令和元 (2019) 年 10 月 16 日
所在地	松山市高浜	松山市持田町
所有者	松山市	個人

2 松山市の未指定文化財

本計画の作成にあたり、国や愛媛県、松山市、民間団体による既往の調査や文献、市民意識調査、ワークショップの結果から、古くから松山市民に大切に受け継がれてきた松山市の歴史や文化を表出する未指定文化財を抽出しました。

令和6(2024)年3月現在での件数は4,135件で、類型ごとの件数は以下のとおりです。

(1) 未指定文化財の件数

[これまでの調査に基づく把握件数] (令和6年3月21日現在)

種別			計	
有形文化財	建造物		199	
	美術工芸品	絵画	5	1,920
		彫刻	8	
		工芸品	3	
		書跡・典籍	11	
		古文書	8	
		考古資料	12	
		歴史資料	1,873	
無形文化財		11		
民俗文化財	有形の民俗文化財		9	
	無形の民俗文化財		114	
記念物	遺跡		795	
	名勝地		13	
	動物・植物・地質鉱物		13	
文化的景観			1	
伝統的建造物群			—	
その他	地域に伝わる史話・伝承		294	
	人物にまつわる業績や逸話		380	
埋蔵文化財包蔵地			386	
合計			4,135	

3 松山市の文化財の特徴

(1) 有形文化財

■建造物

国宝「太山寺本堂」^{たいさんじほんどう}、「大宝寺本堂」^{たいほうじほんどう}、「石手寺二王門」^{いしてじにおうもん}のほか重要文化財「石手寺三重塔」^{いしてじさんじゅうのとう}、「太山寺二王門」^{たいさんじにおうもん}など鎌倉時代の建造物が多く残され、室町時代では「浄土寺本堂」^{じょうどじほんどう}が重要文化財に指定されています。また、「松山城」や「伊佐爾波神社」^{いしまけじゅうたく}、「豊島家住宅」^{わたなべけじゅうたく}、「渡部家住宅」といった近世の建造物も豊富であり、重要文化財に指定されています。近代以降では、重要文化財「道後温泉本館」^{ばんすいそう きゅうひさまつ け}、「萬翠荘(旧久松家別邸)」^{べつてい}のほか、わが国最初期の灯台の1つである重要文化財「釣島灯台」^{せきとうとう}が挙げられます。また、三津地区には登録有形文化財「石崎汽船本社」^{いしざきせんほんしゃ}、「森家住宅」^{もりけ}、「木村家住宅」^{きむらけ}をはじめとする近代の建造物が多く残され近代の港町景観を伝えています。

石造物としては、重要文化財「石手寺五輪塔」^{いしてじごりんとう}や、県指定では、宗昌寺の「石造宝篋印塔」^{そうしょうじ せきぞうほうきょういんとう}に代表される中世の仏塔が市内で多く見られるほか、「石造湯釜」^{せきぞうゆがま}、「板碑(文中の板碑)」^{いたび ぶんちゅう いたび}など特殊なものも残されています。

また、未指定文化財では、街道の結節点に当たり、四国遍路や金毘羅参りなど人々の往来が盛んだったためか、道標や常夜灯が多く現存しています。さらに特筆されるのは、市内に多く建てられた歌碑・句碑の多さで、「文学の街 松山」らしさを示しています。

■絵画

県指定「絹本着色弘法大師像」^{けんぽんちやくしよくこうぼうだいしぞう}、「絹本及び毛髪地著色仏涅槃図」^{けんぽん もうはつ ち ちやくしよくほけ ね はん ず}などの仏画が多く残されるほか、「道後温泉絵図」^{どうごおんせん え ず}、「子規画玩具帖」^{し き が がん ぐ ちよう}など松山市にゆかりのある絵画が市指定を受けています。未指定文化財では、絵馬などが挙げられます。

■彫刻

庄の重要文化財「木心乾漆菩薩立像」^{もくしんかんしつぼさつりゅうぞう}、「木造菩薩立像」^{もくぞうぼさつりゅうぞう}のほか、太山寺の重要文化財「木造十一面観音立像」^{もくぞうじゅういちめん かんおんりゅうぞう}7軀、県指定「木造五智如来坐像」^{もくぞうご ち にらいざ ぞう}、「木造金剛力士立像」^{もくぞうこんごうりきしりゅうぞう}、未指定ながら木造不動明王坐像^{もくぞうふどうみょうおうざ ぞう}など平安時代の仏像がまともに残されていることが特徴です。また、石手寺の「木造金剛力士立像(二王門安置)」^{もくぞうこんごうりきしりゅうぞう におうもん あん ち}や浄土寺の「木造空也上人立像」^{もくぞうくう やしやうにんりゅうぞう}など、鎌倉時代の傑作が伝えられ重要文化財に指定されているほか、円明寺の県指定「木造両脇侍立像」^{もくぞうりょうわきじりゅうぞう}のように紀年銘を持つ貴重な彫刻が残されています。

その他特徴的なものとして、練供養に使用される「木造獅子頭」^{ねりく しょう}や「木造天人面」^{もくぞうてんにんめん}など行事に利用されたものが石手寺に伝わり県指定を受けているほか、伊豫豆比古命神社^{いよ ず ひ この みことじんしゃ}には室町時代の「木造狛犬」^{もくぞうこまいぬ}が伝わり、市指定を受けています。

また、旧北条地域には、庄の市指定「木造薬師如来坐像」^{しやう もくぞうやくしにらいざ ぞう}、「仏像群」^{ぶつぞうぐん}をはじめとして、鎌倉時代以降の仏像が数多く残されており、各寺院だけでなく、地区の仏堂にも伝来するなど、特徴的な分布を示しています。

■工芸品

重要文化財「短刀 銘 国弘作」^{たんとう めい くにひろさく}をはじめとした刀剣と梵鐘が多く指定されています。石手寺に伝わる「大壇」^{だいたん}、「礼盤」^{らいばん}、「銅三鈴」^{どうさんこれい}などの仏具も県指定を受けています。また、特筆すべきものとして、県指定「能面・能衣裳・狂言面・葛帯」^{のうめん のういしょう きょうげんめん かづらおび}などがあり、近世以降盛んとなった松山の能文化を伝えています。陶磁器で

は、松山藩のお庭焼き（藩宮の焼物）である東野焼と伝わる「鉄釉獅子」が県指定を受けています。未指定文化財では、久松家旧蔵と伝わる小型の屏風に30名の俳人の短冊56枚が張り付けられた御船屏風が挙げられます。

■書跡・典籍

市指定「天照大神御託宣記 山陰道出雲州佐陀大社縁起」のほか、未指定文化財では大般若経などの経典があります。

■古文書

重要文化財「忽那家文書」や県指定「善応寺文書」などの中世の古文書群が豊富に残されており、河野氏や忽那氏の活躍を今に伝えています。以降の古文書としては、市指定「太閤検地帳」や伊能忠敬関連文書である市指定「測量御用宿入用帳」のほか、未指定文化財では旧庄屋などに伝わる近世文書が市内に多く残されています。

■考古資料

松山市内では、過去に962件の本格発掘調査が実施され、それに伴い膨大な考古資料が蓄積されてきました。その中でも、重要文化財「愛媛県朝日谷二号墳出土品」は古墳時代前期の瀬戸内海沿岸を代表する副葬品といえます。また、弥生時代では若草遺跡出土の市指定「重圀文日光鏡」、古代では、未指定ながら久米官衙遺跡群出土の瓦類、「久米評」線刻須恵器などが、松山市を代表する考古資料といえます。また、発掘調査で出土したものではありませんが、道後樋又出土と伝わる「平形銅剣」3口や石手寺の「石剣」が市指定を受けています。

■歴史資料

県指定「坊っちゃん列車」や市指定「子規選句稿「なじみ集」」、「子規歌稿「竹乃里歌」」など文学に関係する近代資料があり、句碑など未指定文化財も多数存在しているのは松山市ならではのといえます。また、石手寺僧の道後温泉入浴日を定めた「石手寺制札」が市指定を受けていることも特徴的であるほか、戦争関連資料である「掩体壕」が市指定を受けています。

（2）無形文化財

■芸能

指定されているものではありませんが、近世以降能楽が盛んであり、東雲神社の神事である東雲能をはじめ、二之丸薪能、能楽祭などが定期的に開催されています。

■工芸技術等

「刀剣製作技術」が県指定を受けています。近世には道後名物として正阿弥鐺が記録に残っているほか、県指定有形文化財「脇差 銘 豫州松山住長国」を製作した刀工長国や国輝がおり、近世以来の刀剣製作の伝統が今も継承しています。その他、工芸技術として伊予絣や伊予縞といった織物技術や竹細工などがみられます。

(3) 民俗文化財

■有形の民俗文化財

代表的なものとして、県指定「伊予源之丞人形頭、衣装、道具一式」が挙げられます。また、近世以降、算額の奉納が盛んであり、県指定「伊佐爾波神社算額」、市指定「太山寺算額」、「三島神社算額」が伝わります。特徴的なものとしては、遍路に関わる「太山寺の納札」、「円明寺銅板納札」が市指定を受けています。その他、旧北条地域には秋季祭礼で運行される、だんじりがあります。

■無形の民俗文化財

代表的なものは、河野水軍に源流があるとされる「興居島の船踊り」や「鹿島の權練り」、人形浄瑠璃の「伊予源之丞」が県指定を受けています。また、愛媛を代表する祝福芸である市指定「伊予万歳」などの民俗芸能が伝わるほか、秋季祭礼では獅子舞や神輿の渡御が各地で行われており、その中でも勝山八幡神社の市指定「一体走り」や未指定文化財の古三津の虎舞は極めて独特なものです。秋季祭礼における神輿渡御の事例としては、未指定文化財の國津比古命神社の神輿落とし、旧北条地域の神輿みそぎ、安城寺の川狩り、三津や古町・道後の鉢合わせなどが挙げられます。その他、旧中島地域で広く行われる「おみどり神事」や宇和間の「やっこ振り」が市指定を受けているほか、未指定文化財の亥の子や、庚申講、日待講や写し霊場、はんにや、猪木の弓祈禱など多彩な行事・祭礼・信仰が各地に伝わっています。

食文化では、伊予節に謡われる、未指定文化財の五色そうめん^ひと緋のかぶら、文化庁の100年フードに認定されている三津の「三津浜焼き」、旧北条の「北条鯛めし」などが代表的なものとして挙げられます。

(4) 記念物

■遺跡

「葉佐池古墳」は古事記などに記された殯など葬送の様子が具体的に明らかになった全国的にも非常に稀有な後期古墳として国史跡に指定されています。また、律令期の役所関係遺跡である「久米官衙遺跡群 久米官衙遺跡 来住廃寺跡」や、中世河野氏の居城である「湯築城跡」、近世松山藩の「松山城跡」が国史跡に指定されています。

松山市の特徴としては、県指定「子規堂 附 埋髪塔」、「庚申庵」、未指定文化財の愚陀佛庵跡や一草庵といった文学遺跡が多いことや、県指定「一遍上人の誕生地」、「鍵谷カナの墓」、「菊屋新助の墓」のような偉人の遺跡・墳墓が多いことが特筆されます。また、県指定「荏原城跡」や市指定「横山城跡」など中世城館についても、多く指定を受けています。さらに、近年「浄土寺境内」と「浄瑠璃寺境内」が国史跡「伊予遍路道」に追加指定されたほか、市指定「ハツ塚群集古墳」があり、遍路関係史跡が多く所在しています。

■名勝地

「四十島（ターナー島）」、「八束氏庭園」が国登録を受けています。その他、夏目漱石の『坊っちゃん』に描かれた国の登録記念物（名勝地関係）「ターナー島（四十島）」のように文学作品の舞台や未指定文化財ながら正岡子規『散策集』で詠まれた道後寶厳寺、湯築城跡、湧ヶ淵など、詩歌に詠われた景勝地が多く、三坂峠、興居島（伊予小富士）など名所図会に描かれた景勝地も点在しています。

■動物・植物・地質鉱物

「エヒメアヤメ自生南限地帯」は民謡伊予節で「コカキツバタ」と謡われた松山市を象徴する国指定天然記念物です。県指定では、「松山城山樹叢」、「鹿島^{かしま}のシカ」が代表的なものとして挙げられます。その他、小泉八雲の怪談に掲載された「うば桜^{ざくら}」、「十六日桜^{じゅうろくにちざくら}」のほか、伊予節に謡われた「西法寺境内の薄墨桜^{さいほうじけいだい うすずみざくら}」など名桜が市指定を受けるほか、松山市の特徴的なものとして「宮内伊予柑母樹^{みやうちいよかんぼじゅ}」も市指定を受けています。未指定文化財では、高縄山頂のブナ林と杉の巨樹が挙げられるほか、伊豫豆比古命神社のツバキカンザクラの原木が挙げられます。

(5) 文化的景観

文化的景観として選定はありませんが、『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』では、ミカン栽培の段々畑とヒラメの養殖筏の複合景観として「上怒和の段々畑と養殖筏^{かみぬわ}」が挙げられています。また、『採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書』では、街道など道路によって形成される景観として「四国の遍路道^{へんろみち}」が、遊楽地(温泉地・歓楽街・遊園地等)の形成とともに発展した景観として「道後温泉街」が挙げられているほか、三津浜などの港湾都市景観が挙げられています。

(6) その他

■地域に伝わる史話・伝承

松山市内には、多くの伝承や史話が伝えられ、大切に語り継がれています。動物に関係するものとしては、榎町^{えのきまち}の「お袖狸^{そでだぬき}」、東雲町の「毘沙門だぬき」、「六角堂狸」のほか、享保年間の松山藩のお家騒動を舞台にした講談物「松山騒動八百八狸」など、狸に関係するものが多く伝えられるほか、湯築城には古狐の伝承が残ります。植物に関係するものでは、小泉八雲の『怪談』に取り上げられた「うば桜」、「十六日桜」のほか、伊台の「西法寺の薄墨桜」、日浦の「お杖椿(新田椿)」が挙げられます。

このほか、松山城には多くの伝承が伝えられており、「鳴かないかえる」、「首あらいの池」、「お菊井戸」、「松山城の人柱」、「長者ヶ平」などが挙げられます。また、札所が多く所在し松山の人々にとって身近な存在である四国遍路や弘法大師について多くの伝承や史話が伝えられていることが特徴的です。「衛門三郎と玉の石」、「札始大師堂^{ふだはじめだいしどう}」といった遍路の発祥説話や、大師からの恩恵や偉業、異能を伝える「杖ノ淵」、「綱掛石」、「片目鮒」、「ハつ目うなぎ」の説話や、大師への欠礼の報いを伝える「生のかしわもち」、「くわす芋(石芋)」などが語り継がれています。その他、自然に関するものでは、「腰折山と鹿島」の相撲についての伝承や、大地震の被害を伝える「由利千軒ゆり込んだ」、津波被害と復興を伝える饒の「おたるがした」などが伝わります。

■人物にまつわる業績や逸話

松山市の歴史文化は多くの人々の様々な営みの積み重ねにより形作られました。その中でも、その生き方や足跡が歴史的文化的に松山市に多大な影響を与えた先人・偉人として、文芸分野では「正岡子規」、芸術の分野では「三輪田米山^{みわだべいざん}」、学問では「青地林宗^{あおちりんそう}」、芸能では「伊丹万作^{いたまんさく}」、スポーツでは「近藤兵太郎^{こんどうひょうたろう}」、産業分野の「小林信近^{こばやしのぶちか}」などが挙げられます。松山ゆかりの先人・偉人が残した業績や逸話、今に至る影響は特筆され語り継がれています。

(7) 埋蔵文化財

松山市内には、令和5(2023)年5月末現在で、旧松山地域218か所、旧北条地域120か所、旧中島地域48か所の合計386か所の埋蔵文化財包蔵地が文化財保護法に基づき周知されています。埋蔵文化財包蔵地の種類の特徴としては、古墳時代の古墳が多く、次いで弥生時代、古墳時代、中世の集落跡が多い傾向が見られますが、旧北条地域や旧中島地域では、中世河野氏に関連する城館跡の割合が大きくなるといった地域的な特徴も見られます。

周知の埋蔵文化財包蔵地内で土木工事を行う際には、届出(通知)が義務付けられており、届出等に先立つ試掘調査や、届出等に基づく愛媛県教育委員会からの指示(勧告)による本格的発掘調査が実施されています。近年、試掘調査は、松山平野を中心に年間100件前後で推移しており、本格的発掘調査は、年間10件前後で推移しています。主な本格的発掘調査の成果では、文京地区で弥生時代の集落(文京遺跡)、久米地区で古代の役所跡(久米官衙遺跡群)、南江戸地区で中世の集落(南江戸^{みなみえ どんじゅめい いせき} 蘭目遺跡ほか)などの様相が明らかになってきています。

4 関連する制度

(1) 日本遺産『四国遍路』～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～

平成27(2015)年、「四国遍路」は松山市を含む四国内58市町村で構成されるシリアル型の日本遺産として、認定されました。構成文化財は93件で、松山市内にはそのうちの9件が所在します。

■ストーリーの概要

弘法大師空海ゆかりの札所を巡る四国遍路は、阿波・土佐・伊予・讃岐の四国を全周する全長1,400キロにも及ぶ我が国を代表する壮大な回遊型巡礼路であり、札所への巡礼が1200年を超えて継承され、今なお人々により継続的に行われている。四国の険しい山道や長い石段、のどかな田園地帯、波静かな海辺や最果ての岬を「お遍路さん」が行き交う風景は、四国路の風物詩となっている。

キリスト教やイスラム教などに見られる「往復型」の聖地巡礼とは異なり、国籍や宗教・宗派を超えて誰もがお遍路さんとなり、地域住民の温かい「お接待」を受けながら、供養や修行のため、救いや癒しなどを求めて弘法大師の足跡を辿る四国遍路は、自分と向き合う「心の旅」であり、世界でも類を見ない巡礼文化である。

(出典) 四国遍路日本遺産協議会 HP

■松山市内に所在する構成文化財

番号	名称	指定等の状況	番号	名称	指定等の状況
46	浄瑠璃寺	国史跡	51	石手寺	国宝 二王門 国重文 本堂、三重塔、鐘楼、訶梨帝母天堂、護摩堂、五輪塔
47	八坂寺	国史跡	52	太山寺	国宝 本堂 国重文 二王門
48	西林寺	未指定	53	円明寺	県指定 八脚門
49	浄土寺	国史跡 国重文 本堂	91	伊予遍路道	未指定
50	繁多寺	未指定			